

経済対策に係る補正予算を確実に実行し、万全な景気対策を求めることに
関する意見書

徹底した財政出動による景気対策を行ってきた成果があらわれ、平成21年4～6月期の実質国内総生産（GDP）は、年率換算で2.3%増と実に平成20年1～3月期以来5期ぶりのプラス成長となり、8月の軽自動車を除く国内新車販売台数も13カ月ぶりに前年同月を上回るなど景気持ち直しの動きが見え始めてきています。しかしながら、民需が弱いため自律回復に向けた動きはまだ見られず、7月の完全失業率は5.7%と過去最悪の数値を記録し、有効求人倍率も0.42倍と最低値を更新するなど予想を超える速さで悪化しており、地方経済の先行きは、なお不透明な状況にあります。

政府の経済対策による効果がようやくあらわれ始めたこの時期において、事業予算の執行停止や凍結が行われれば、明るさが見え始めてきた我が国経済がたちまち失速することが懸念されます。

また、既に多くの地方自治体において事業化に向けた作業が進められていることにかんがみれば、事業の執行停止や予算凍結がなされれば大きな影響が生じ、何よりも失業中の労働者や各種支援対策を期待している多くの国民が困惑することとなります。

よって、国会及び政府におかれては、これまでの経済対策に係る補正予算を確実に実行するとともに、今後ともさらなる景気対策の実施に向けて万全な措置を講じるよう、強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年9月29日

長岡市議会議長 五 井 文 雄

(あて先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国家戦略担当大臣、財務大臣